

令和元年(行ウ)第275号,第598号 環境影響評価書確定通知取消請求事件
 第275号原告 鈴木陸郎 外47名
 第598号原告 梶谷完行 外2名
 被告 国

証 拠 説 明 書

(甲232～238号証)

2021年(令和3年)12月2日

東京地方裁判所民事第2部Cd係 御中

原告ら訴訟代理人
 弁護士 小 島 延 夫

甲号証	枝番	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立証趣旨
232		陳述書(武本匡弘) 原本	2021.11.16	武本匡弘(原告番号48)	原告武本匡弘がプロダイバーとして42年にわたり活動してきたこと、世界中の海でサンゴの白化が進み海洋生態系が破壊されていること、沖縄での被害が特に顕著であること、サンゴの白化が気候変動に伴う海水温の上昇によってもたらされていること、日本の海域でも海水温が上昇していること、相模湾の藻場で磯焼けが発生していること、磯焼けにより相模湾の海洋生態系の崩壊が発生していること、磯焼けが気候変動に伴う海水温の上昇や風の変化によって発生していること、三浦半島における台風被害が深刻化していること、原告武本匡弘が海洋生態系の破壊を防ぐために環境保護活動を継続し続ける必要があること等
233		(仮称)横須賀火力発電所新1・2号機建設計画に係る計画段階環境配慮書について【三次回答】 写し	2016.6.21	経済産業省電力安全課	本件アセスの配慮書に関する環境省の質問に対して経済産業省が回答(三次回答)をおこなった内容 本件アセスに関し、環境省が多くの問題点を指摘していたこと
234		(仮称)横須賀火力発電所新1・2号機建設計画に係る計画段階環境配慮書に関する環境大臣意見(素案) 写し	2016年6月	環境省	本件アセスの配慮書に関する環境大臣意見として、当初、環境省が作成した素案の内容。 本件アセスに関し、環境省が多くの問題点を指摘していたこと
235		6/30 環境省6次意見((仮称)横須賀火力発電所新1・2号機建設計画に係る計画段階環境配慮書に関する環境大臣意見(素案)) 写し	2016.6.30	環境省	本件アセスの配慮書に関する環境大臣意見について、環境省と経済産業省の担当者との間でおこなわれた協議の内容。 環境省が本件事業及びアセスに関し、引き続き多くの問題点を指摘していたこと。経済産業省の強い要望を受け、意見内容を変更したこと

甲号証	枝番	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨
236		まとめサイト「【大雨】神奈川県横須賀市付近で豪雨により道路が冠水 浸水・冠水被害の動画や画像・写真まとめ(2021年11月9日)」	2021.11.9	写し https://www.fp-ins-info.com/rain-yokosuka-20210815/	2021年11月9日の豪雨で、横須賀市汐入から同市本町3丁目の京浜急行の汐入駅付近から上町(うわまち)にかけて、道路が水没し、道路交通が一時的に不可能な状態となった
237		日本経済新聞「サケ捕れずマンボウ揚がる北海道 海洋熱波で生態系異変」	2021.9.13	写し 日本経済新聞	2021年8月から9月のサケ、サンマ、イカ、ウニの漁獲が減少し、南方の魚が増えている状況、その原因として、海洋熱波の頻発が考えられること、2021年も北海道周辺海域では7月中旬から海面付近の水温が上昇し、7月下旬から8月上旬にかけて平年より5度ほど高くなったこと
238		グラスゴー気候協約(PACT)についての、環境省暫定訳	2021.11.13成 立	写し 第26回国連気候変動枠組条約締約国会議	気候変動枠組条約の歴史上初めて、石炭火力発電所についてその削減に向けて一層の努力をすべきことが規定されたこと、気候変動の影響は、摂氏 1.5 度の気温上昇の方が摂氏2度の気温上昇に比べてはるかに小さいことを認め、気温上昇を摂氏 1.5 度に制限するための努力を継続することが決意され、世界全体の温室効果ガスを迅速、大幅かつ持続可能的に削減する必要があること及びこの決定的な 10 年における行動を加速させる必要があることが確認されたこと